

# 2ヶ月連続！くるみん認定県内11社目 子育てサポート企業が増えています！！

佐賀労働局は、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」という。）に基づき、男女ともに子育てしやすい職場環境を整備するための取組を行った企業として、**社会福祉法人 済昭園（嬉野市）、医療法人社団 栄寿会（杵島郡江北町）**を「基準適合事業主」として認定しました。

佐賀県内の認定企業数は11社となりましたが、それぞれ嬉野市、杵島郡で初めての認定企業になります。

※ 次世代法に基づく一般事業主行動計画の策定及び届出は、従業員数が101人以上の企業については義務、100人以下の企業については努力義務となっています。

◇佐賀労働局内にて、認定通知書交付式を行いました。（平成27年9月17日）



医療法人社団 栄寿会 大崎事務長（左）、  
社会福祉法人 済昭園 小佐々理事長（中）と  
田窪佐賀労働局長（右）

## ◇認定企業の紹介（認定日順）

社会福祉法人 済昭園  
代表者：小佐々 良徹  
所在地：嬉野市  
労働者数：223人（うち、女性181人）  
主な取組内容

◇妊娠した女性従業員及び配偶者が妊娠した男性従業員に対し、両立支援制度についての説明及び復帰後の制度利用について複数回の個人面談を行い、継続就労に向けての支援を行った。

医療法人社団 栄寿会  
代表者：古賀 和彦  
所在地：杵島郡江北町  
労働者数：81人（うち、女性67人）  
主な取組内容

◇両立支援に向けての相談窓口を設置し、全従業員に周知するとともに、管理者に対しての研修会を行い職場の制度理解を進めた。また、育休取得者に社内で行う勉強会の案内を行うことで、円滑な職場復帰のための機会を提供した。

## 次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」を受けるには？

企業が、従業員の仕事と子育ての両立を支援するための一般事業主行動計画を策定し、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の基準を満たした場合、申請を行うことにより「**子育てサポート企業**」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けた企業は、**次世代認定マーク「くるみん」**を自社商品や広告などに使用することができ、子育てをサポートしている企業であることを対外的にアピールすることができます。



認定マーク「くるみん」



お問い合わせ先 佐賀労働局雇用均等室 ☎0952-32-7218